

思い出の越路橋移設竣工式開催



旧越路橋は、新しい越路橋の完成に伴いその役目を終えました。日頃からなじみ深く、それぞれに思い入れのある橋だったのではないのでしょうか。旧越路橋の恩恵に感謝し、貴重な土木遺産としてどのように保存していくか、ボランティア参加者によるワークショップを開催して検討を重ねてきました。そして、ようやく旧越路橋の移設工事及びその周辺整備工事が完了し、竣工を迎えることとなりました。新しく生まれ変わった旧越路橋をぜひ、ご覧ください。

日時 **9月29日(日)**
会場 **越路町河川公園 芝生広場**

- ・記念式典 午前11時30分～午後0時30分
こしじ巴太鼓の演奏や浦に伝わる郷土芸能など
- ・野外パーティー 午後0時30分～午後2時
ビアガーデン・・・冷たいビール、ジュース等の販売
- ・その他出店 正午～午後2時
農産物の販売・・・越路町でとれた安全、新鮮な野菜などの販売
フリーマーケット・・・会話を楽しみながらショッピング

記念品販売 旧越路橋の鋼材を使用した包丁（限定50本、予約受付中、15,000円程度）
ライトアップした旧越路橋を図柄にした図書カード

その他 雨天時は越路町勤労者体育センターにて記念式典のみ開催。

問い合わせ 越路橋を愛する会事務局（建設課内） ☎92 - 5904 FAX92 - 6942 E-mail kensetu@town.koshiji.niigata.jp



みんなで考えよう市町村合併！

市町村合併情報 Vol.10

比べてみよう⑩ 特別職と議員の給料
市町村長助役、収入役、教育長（の給与と、議員の報酬を比べてみました。）
これらの金額は、各市町村議会で決定されますが、人口規模や財政規模等によって金額の差が見られます。3市を除く5町村の給与と報酬は、ほぼ横並びの金額になっています。
仮に研究会の8市町村で合併した場合、新設合併・編入合併を問わず、市長は1人、助役・収入役・教育長も1人と、現在いる特別職が32人から4人となり、28人分の経費を削減することができそうです。
また、議員数も8市町村の合計で158人いますが、8市町村で合併した場合、法定数は46人となり（合併の特例で、一時定数を増員することができず）、112人分の経費を削減することができそうです。
特別職と議員を合せて、年間数億円の経費を他の事業に使うことが可能となります。議員数が減ると、地域の意見が伝わりにくくなる」と心配されるかもしれません。

表1 長岡地域市町村合併研究会構成市町村の特別職給与と議員報酬の比較（平成14年7月末現在）

項目	長岡市	見附市	栃尾市	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町	仮に合併した場合	
特別職	市町村長	1,040,000円	800,250円	810,000円	750,000円	757,000円	749,000円	702,000円	744,000円	1人
	助役	844,000円	611,100円	616,000円	589,000円	600,000円	600,000円	561,000円	590,000円	1人
	収入役	740,000円	562,600円	564,000円	556,000円	569,000円	569,000円	526,000円	554,000円	1人
	教育長	696,000円	611,100円	529,000円	491,000円	525,000円	520,000円	477,000円	528,000円	1人
議会	議長	622,000円	372,000円	368,000円	263,000円	270,000円	270,000円	249,000円	266,000円	1人
	副議長	560,000円	312,000円	306,000円	207,000円	215,000円	204,000円	183,000円	210,000円	1人
	議員	522,000円	300,000円	298,000円	192,000円	193,000円	189,000円	177,000円	192,000円	法定議員数
	議員数	33人	21人	19人	20人	20人	15人	12人	18人	46人

その場合は、旧市町村単位で地域審議会を設置して、地域住民の意見を反映させたり、支所機能を充実させたりする方法が考えられます。
また、旧市町村とのパイプ役として、旧地区を担当する副市長を置いて地域住民の意見を反映させるといふ考えを持つ研究者もあり、合併した場合の良いまちづくりのため様々な方法が考えられています。
比べてみよう
まもなく稲刈りシーズン
今月はもう一つ、「農業」についても比較してみました。
農業政策は、市町村によって大きな違いがあり、また種類もさまざまです。長岡地域市町村合併研究会でも、農林水産業関係で100項目以上の制度比較を行っています。今回の比較では、あまりにも制度が多いため、人口・耕作面積・農林水産業費比較に限定しました。（表2）
農家人口の推移を見ると、



表2 長岡地域市町村合併研究会構成市町村の農業人口等の比較

項目	長岡市	見附市	栃尾市	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町	
農家人口	H 2	28,016人	9,739人	13,193人	7,270人	7,033人	2,935人	2,200人	6,476人
	H 12	20,681人 (10.9)	8,078人 (82)	9,986人 (39.4)	6,104人 (46.8)	4,715人 (32.5)	2,056人 (27.4)	1,399人 (59.0)	4,995人 (67.0)
農家数	H 2	5,585戸	1,844戸	2,976戸	1,295戸	1,432戸	611戸	562戸	1,540戸
	H 12	4,271戸	1,592戸	2,362戸	1,145戸	986戸	443戸	389戸	1,256戸
水田面積 (作付面積)	H 7	552,000 a	223,000 a	168,000 a	213,000 a	108,000 a	63,100 a	18,800 a	94,000 a
	H 11	469,000 a	187,000 a	147,000 a	197,000 a	99,200 a	56,800 a	16,200 a	86,100 a
農林水産業費 人口1人当たり		1,205百万円	645百万円	653百万円	411百万円	536百万円	207百万円	206百万円	528百万円
		6,318円	14,538円	26,104円	31,767円	37,026円	27,675円	88,505円	71,948円

農家人口とは、10a以上の経営耕作面積を持っている世帯、または年間の農産物販売額が15万円以上ある世帯全員の合計数
農家人口欄の()の数字は、平成12年度末住民基本台帳人口に占める農家人口の割合です。
農林水産業費と人口1人当たりの金額は、13年度決算をもとに、平成13年度末人口で算出した額です。

いずれの市町村も減っており、農業離れや後継者不足などの深刻な問題を抱えています。越路町を含め多くの市町村では、後継者対策、新規農業者対策を実施しています。
農林水産業に費やす経費を比較すると、各市町村の人口に占める農家人口の割合が多いほど、1人当たり費やす経費が多い傾向が見られます。
10月中旬から、市町村合併について住民のみならず、市民の意見も聞く「住民懇談会」の開催を予定しています。
詳しい日程は10月号の「広報こしじ」でお知らせします。
ぜひ、多くの皆様方からの参加をお待ちしています。
お問い合わせは
総務課合併準備係
TEL 92 5901
Eメール gapppei@town.koshiji.niigata.jp



骨粗しょう症予防検診のお知らせ

あなたの骨は健康ですか。骨量（密度）を調べ、骨粗しょう症予防をしましょう。

- 日時 10月9日(水)
受付時間 9時30分～10時30分
- 場所 町保健センター
- 対象者 18歳～65歳までの女性
(妊婦の方はご遠慮ください)
- 負担金 1,300円
- 検査方法 手指のレントゲン撮影
- 申し込み期限 9月20日(金)
- 申し込み・問い合わせ 町保健センター ☎92 - 5011

糖尿病予防教室開催のお知らせ

引き返すなら今！糖尿病にならないために教室に参加しませんか。
糖尿病ってどんな病気？自分にあった食事量とは？等、糖尿病についての理解を深め、自分にあった予防方法について考えます。

- 日程（全5回コース）
9月25日(水) 午前9時30分～午前11時30分
10月31日(木) "
11月19日(火) 午前9時30分～午後2時
12月18日(水) 午前9時30分～午前11時30分
1月29日(水) 午前9時30分～午後2時
- 場所 町保健センター
- 対象者 糖尿病境界型の方（家族の同伴も可）
町の健診等でHbA1cが5.5%以上の方、または血糖値が少し高めと言われた方
- 参加料 全5回コースを通し500円
- 申し込み期限 9月17日(火)
- 申し込み・問い合わせ 町保健センター ☎92 - 5011

高齢者のインフルエンザ予防接種のお知らせ

町では、65歳以上の方を対象にインフルエンザ予防接種の助成を行います。予防のため、ぜひ受けられますようおすすめします。（強制ではなく希望制です）

- 接種対象者
1) 接種日において満65歳以上の方
(昭和12年12月31日以前に生まれた方)
2) 60歳～65歳未満の方で、次の障害を有する方
・心臓機能障害 ・腎臓機能障害
・呼吸器機能障害 ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害
- 接種場所と期間

接種場所	接種期間	手続き
・白山診療所・こしじ医院・岩塚診療所・越路クリニック・長谷川医院	10月1日～12月31日	各医療機関へ直接受診してください
町外のかかりつけ医		保健センター又は役場福祉課で手続きを行ってください *手続きは9/20金からです

- *現在治療中の病気のある方は、できるだけかかりつけの病院で受けてください。
- *各医療機関に、接種日の確認をしてから受診してください。
- 自己負担額 1,050円（直接医療機関の窓口でお支払いください）
- 持ち物
・健康保険証など（年齢確認ができるもの）
・健康手帳（医療機関で接種済みの印を押します）
- その他
・接種には本人の意思確認が必要です。
・町外の医療機関には接種の助成が受けられない所もありますので、必ず手続きを行ってください。
・インフルエンザは毎年12月頃から流行がみられますので、できるだけ11月中旬に接種を受けられるようおすすめします。

インフルエンザとは
インフルエンザウイルスの感染によって起こり、突然の発熱・頭痛・関節痛など、普通のかぜに比べて症状が重いのが特徴です。高齢者がかかると肺炎などの合併症を引き起こし、重症化しやすいので注意が必要です。